

おもちゃ花火遊び中の着衣着火に注意！

おもちゃ花火で遊んでいる時に、花火の火の粉や点火用ローソクの火が着衣に着火し、お怪我される事例が多く発生しています(別紙をご参照ください)。おもちゃ花火を人や着衣に向けたことや、風向きによりおもちゃ花火の火の粉が着衣にかかることで発生した事例があります。使用者の不注意による場合が多く、一旦着衣に着火した場合は被害が深刻となることが懸念されます。

おもちゃ花火で遊ぶときは次の点に気を付けて、着衣への着火を防止しながら楽しんでください。

- 大人と一緒に遊ぶ。
- 腕をのばして、花火に着火する。
- 花火は風下に向ける。
- 花火を人に向けない。
- 点火時に服の袖や裾がローソクの火に触れないようにする。

◆ 着衣に着火した場合の対処方法

- 着火した部分を叩いたり、水をかけたりする。
- 水がない場合は地面に転がって燃えているところを地面に押し付けて消火する。
(走ると火の勢いが増す可能性があります危険です。)

◆ やけどをした時

花火遊びをしている時にやけどをしたら、応急手当をしてください。

① すぐに水で冷やしてください

- 水道水などの清潔な水で 15～20 分程度冷やしましょう。
- 衣類を着ている場合は、衣類ごと冷やしましょう。
- 水泡を破らないようにしましょう。

② やけどの範囲が広い場合は、至急医療機関を受診してください。

受診する場合にも、まず冷やしてから医療機関に向かいましょう。

【参考】最近の着衣着火の事故事例

(出典：平成 30 年度～令和 4 年度 経産省火薬類事故防止対策委託事業報告書(抜粋))

発生年月日	発生場所	被害状況	事故概要	推定原因
令和 4 年 6 月 25 日(土)	広島県 広島市	人的：軽傷 1 名 (右下腹部、大腿部、 手掌部火傷) 物的：衣服	自宅の庭で女兒が手持ち花火で遊んでいたところ、両親が目を離れた間に手持ち花火の火が衣服に着火し、軽度の火傷を負った。	両親の監視不十分による使用方法の誤り。
令和 3 年 8 月 5 日(木)	大阪府 寝屋川市	人的：軽傷 1 名 (右背部に 1%のⅡ度 火傷) 物的：女兒の着衣一部 焼損	公園でがん具花火を消費していた際、火炎が女兒の衣類に着火し、衣類の一部を損傷し、女兒が火傷を負った。	負傷した女兒は友人たちと近距離でがん具煙火を使用しており、友人のがん具煙火の火炎が女兒の着衣に着火した。
令和 2 年 8 月 8 日(土)	神奈川県 川崎市	人的：軽傷 1 名 (下顎部及び右大腿 部火傷) 物的：衣類 1 着(若干)	公園において男児が手持ち花火を消費していた際、自身が持っていた燃焼中の花火の火を利用して友人の花火に点火しようとして友人と向かい合ったところ、点火した友人の花火が自身の着衣である半ズボンに接触して出火し、火傷を負った。	友人が持つ花火の火が自身の着用していた半ズボンに接触した。また、回避行動等で自身の花火の火が下顎部に接触した。
令和 2 年 8 月 19 日(水)	大阪府 岸和田市	人的：軽傷 1 名 (右側胸部及び右大腿 部火傷) 物的：着衣一部焼損	女兒が手持ち花火(スパークラー)を消費中、着衣に燃え移り火傷を負った。	風に煽られた手持ち花火が、女兒の着衣に燃え移り火傷を負った。

発生日月	発生場所	被害状況	事故概要	推定原因
令和2年 8月29日(土)	京都府 京都市	人的：軽傷1名 (左大腿部から左膝部 火傷) 物的：ワンピースの一 部(20cm×1cm)焼損	家族4人ががん具煙 火を消費中、女兒が 手持ち花火の消費中 に、着衣のワンピー スにがん具煙火の火 が着火し、ワンピー スの一部を焼損し、 火傷を負った。	持っていた手持 ち花火の火がワ ンピースに着火 した。
令和元年 8月11日(日)	京都府 京都市	人的：軽傷1名 (左足及び左手の平火 傷) 物的：ロングスカート の一部(60cm×40cm) 焼失	自宅ガレージ内にお いて手持ち花火を消費 中に、女性の衣料(綿 製ロングスカート) に花火の火が着火、 一部を焼失し火傷を 負った。	女性は、しゃがん だ状態で両手に 手持ち花火を持ち、 火の着いた花火 から新しい花火 へ着火させる行 為を繰り返し行 っていたため。
令和元年 8月15日(水)	神奈川県 横浜市	人的：軽傷1名 (火傷) 物的：被服若干焼損	親子で花火をしてい た際、手持ち花火の炎 が風に煽られ子供の 着衣に着火したた め、父親が消火用バ ケツの水を服にかけ 消したが、子供が腹 部に火傷を負った。	
令和元年 8月17日(土)	大阪府 大阪市	人的：軽傷1名 (右上腕部火傷) 物的：浴衣右袖一部焼 損	大人4名、子供5名 で、がん具煙火(手持 ち花火)で遊んでいた ところ、花火の火が 女兒の浴衣の袖に燃 え移り、右腕に火傷 を負った。	自分で持ってい た消費中のがん 具煙火の火が、着 ていた浴衣の袖 に燃え移った。

発生年月日	発生場所	被害状況	事故概要	推定原因
平成 30 年 8 月 18 日(土)	大阪府 寝屋川市	人的 : 1 名軽傷 (右大腿部Ⅱ度、左大 腿部Ⅱ度の火傷) 物的 : 浴衣の一部焼損	家族が公園で花火を していた際に、親が 着火した手持花火を 子供に渡したとこ ろ、花火の火が綿製 の浴衣に燃え移り子 供の両大腿部に火傷 を負った。	周囲の監視不十 分及びがん具煙 火の不適切な使 用方法による可 能性が高い。

以上